

### 3章．みどりの配置方針

#### (1) 系統別のみどりの配置方針

##### 1) 環境保全系統のみどり

###### 都市の骨格を形成するみどり

###### 【樹林地】

石川岳や下原地区の斜面緑地帯、勝連半島南岸の急傾斜地、平安座集落背後や宮城島・津堅島周囲の斜面緑地といった島しょ地域等の樹林地は、生物の貴重な生息地・生育地であり、まちに潤いをもたらすとともに、水源涵養や市土の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制や大気浄化等の多様な役割を担っており、今後も豊かな自然環境の保全に努める。

具志川地区の市街地内に点在するまとまりのある自然緑地については、保全に努める。

###### 【沼地】

樹林地に囲まれている山城ダム（旧天願ダム）や石川ダム、倉敷ダム（旧瑞慶山ダム）等は、周辺の緑地と水面によって良好な環境が形成されている。また、勝連城跡の北側にある沼地は、水鳥等の貴重な飛来地となっており、今後も環境保全を図る。

###### 【河川】

市内を流れる天願川水系や石川川水系等の河川は、治水・利水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間を形成し、多様な生物の生息地・生育地となっており、今後も赤土流出対策等の水質浄化及び環境保全を進める。

###### 【海岸・海浜】

本市の海岸域は人工的な海岸もあるが貴重な自然海岸も残されており、また、金武湾一帯の沿岸はラグーン（広い浅瀬）となっている。今後もこれら多様な海岸・海浜の景観・生態系・環境の保全を図る。自然海岸については、可能な限り構造物を設置せず、現状のままの海岸環境の保全に努める。

###### 歴史風土を有するみどり

###### 【グスク・御嶽・井泉等】

沖縄ではグスクや御嶽、湧水等は神の宿る神聖な場所として崇められてきた。世界遺産である勝連城跡、安慶名城跡、伊波城跡等のグスクや、市内に数多くある御嶽や井泉等は、それを取り巻くみどりと一体となった緑地空間の保全と、周辺を含めた環境整備を進め、積極的な活用を図る。

米軍基地内に残されている貴重な史跡と自然環境については、米軍側に対して保全を求めていくとともに、基地返還の際には保全を前提とした跡地利用に努める。

###### 【闘牛場】

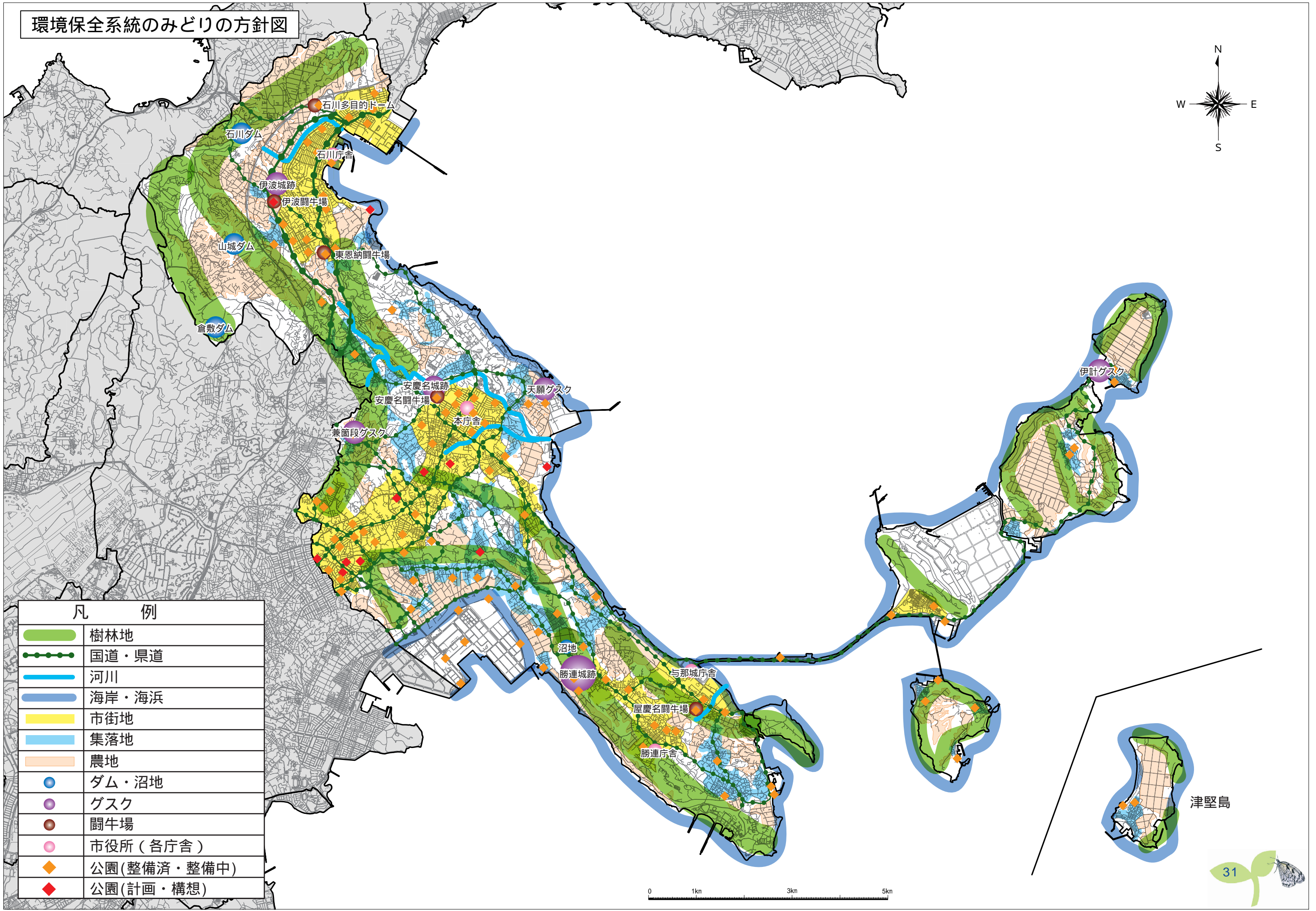
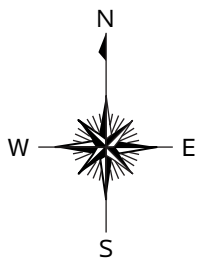
集落にある闘牛場は、本市の代表的な農村伝統文化の場であるとともに、オープンスペースと一体となった緑地空間であり、今後も保全・活用を図る。



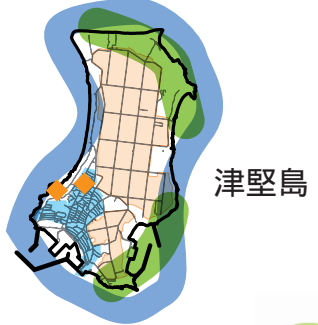
## 生活環境の形成に資するみどり

<p><b>【農地】</b></p> <p>農地は、生産面だけでなく緑地資源としての役割を有している。本市には、地域の特性に合わせてビーク田（い草田）や田芋畑、水田等が残存し、優れた農村環境を形成しており、今後も優良農地の保全を促進する。</p>
<p><b>【道路の植栽帯】</b></p> <p>道路の植栽帯は、通行車両からの排気ガスや騒音を和らげて道路沿いの環境を守っており、今後も、市民との協働による潤いのある植栽帯の創出と適切な維持管理に努める。</p>
<p><b>【公園・緑地】</b></p> <p>石川公園や野鳥の森公園等の公園・緑地は、都市に潤いを与え、市民の快適な生活環境の形成に寄与しており、計画的な整備を推進することで、防災機能の向上や自然環境及び歴史文化資源との調和を図る。併せて、適切な維持管理により、衛生面・安全面の向上に努める。</p>
<p><b>【ゴルフ場・ビオスの丘】</b></p> <p>ゴルフ場は管理の行き届いた広大な緑地が形成され、ビオスの丘はヤンバルの植物が繁茂する優れた自然環境が形成されており、今後も適切な維持管理に努める。</p>
<p><b>【公共施設及び民間施設の緑化空間】</b></p> <p>官公庁施設等の公共施設や大規模商業施設等の民間施設の緑化空間は、施設内の良好な環境形成とともに、市民の身近な潤い空間としての役割を有しているが、施設によって緑化状況にばらつきがある。今後は、公共施設が積極的に壁面緑化・屋上緑化等を含めて緑化と維持を図り、民間施設の緑化を促進できる仕組みづくりを検討する。</p>

# 環境保全系統のみどりの方針図



凡 例	
	樹林地
	国道・県道
	河川
	海岸・海浜
	市街地
	集落地
	農地
	ダム・沼地
	グスク
	闘牛場
	市役所（各庁舎）
	公園（整備済・整備中）
	公園（計画・構想）



## 2) レクリエーション系統のみどり

### 日常圏のレクリエーションの場となるみどり

#### 【都市公園】

うるま市が管理する都市公園は 81 箇所あり、市民の日常の余暇の場となっている。都市公園の面積（供用開始）は市民一人当たり 8.1 m<sup>2</sup>である。みどり町地区等の都市基盤が整った地区以外では、公園の整備率が低い状況であり、地域によってばらつきがあるため、地域の状況を踏まえた市全体の方針を定め、それに基づき計画的な整備を推進する。

#### 【その他の公園】

都市公園以外にも、市内には広場や農村公園等の公共施設緑地（その他の公園）が日常圏のレクリエーションの場となっており、都市公園・緑地との連携を含めたネットワーク化を図る。

### 広域圏のレクリエーションの場となるみどり

#### 【公園等の施設】

本市には、広域的なスポーツ拠点である具志川運動公園、石川公園及び与那城総合公園、自然とふれあえる市民の森公園（石川岳）や野鳥の森公園等の施設が点在している。これらは、市内外からの多くの人々が憩い、多様なレクリエーション需要に対応する場となっており、今後も各施設とのネットワーク化を図りながら、機能の拡充を進める。

### 自然とのふれあい・交流の場となるみどり

#### 【樹林地】

石川岳等の樹林地は、生物の生息地・生育地であり、自然体験等に活用されている。今後も、森林を利用したレクリエーションの場の創出を図り、積極的な活用を進める。

#### 【農地】

農地では市民農園の設置も見られ、多様な形での自然とふれあう活動が展開されている。今後は、遊休農地の利活用も含めて、市民が自然とふれあえる空間の創出を図る。

#### 【河川・海岸】

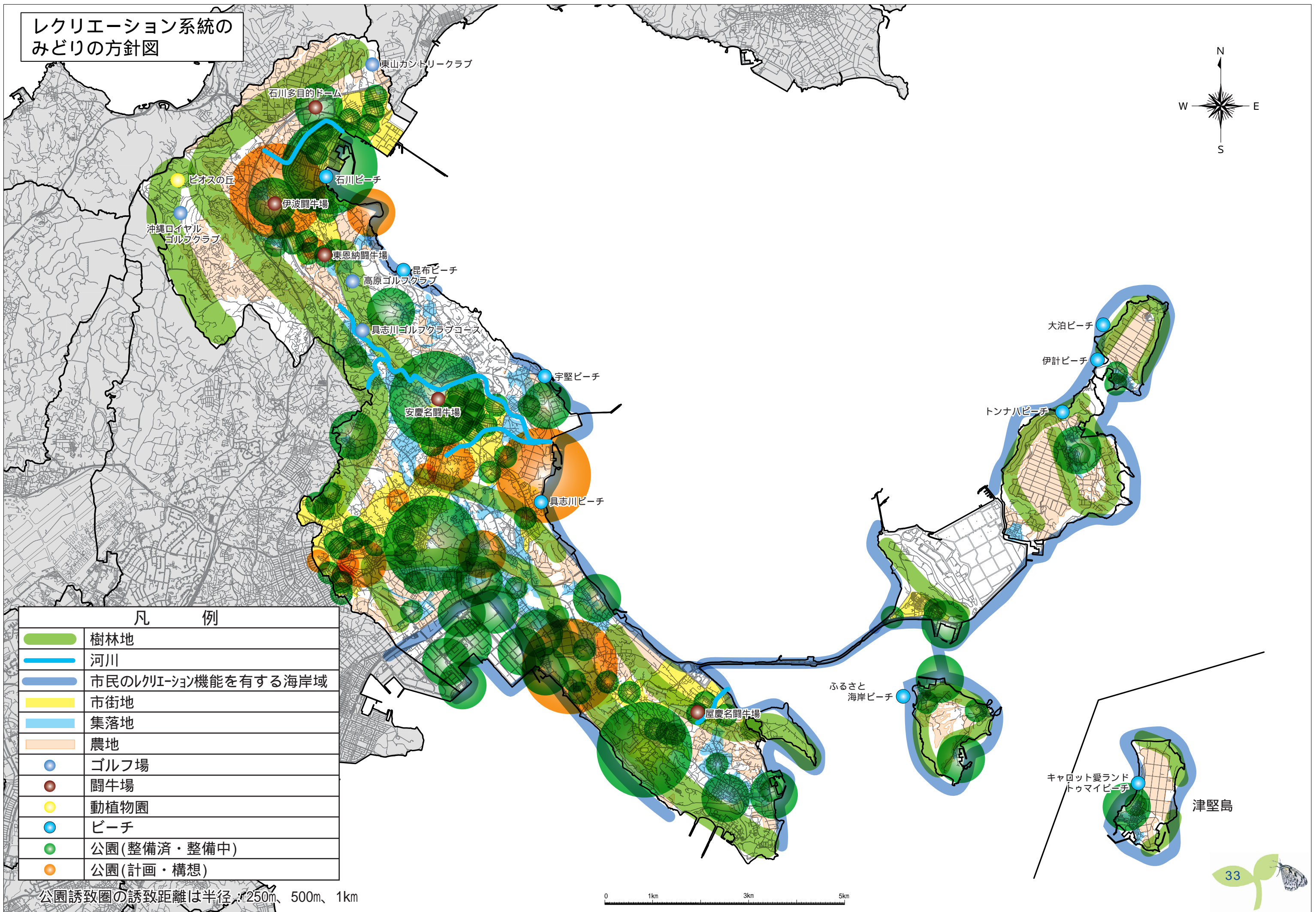
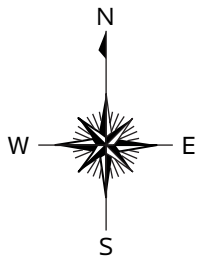
河川や海岸といった水辺では、遊歩道や公園と一体的に整備されているところも多く、河川ではカヌーやボート等の水上レクリエーション、海岸線に点在する自然海浜・ビーチは海浜レクリエーションの場として利用されている。市民が豊かな自然とふれあうとともに、ウォーキング等の交流・レクリエーションの場となっており、今後も親水性の向上等、レクリエーションの場としての保全・整備を推進する。

#### 【ゴルフ場・動植物園・闘牛場等】

市内にある 4 つのゴルフ場は大規模なレクリエーションの場となっており、ビオスの丘や少年自然の家等は自然体験ができるレクリエーションの場、集落にある闘牛場は、市民の交流の場となっている。今後も市民が自然とふれあえる場、市民交流の場としての空間の活用と、施設のネットワーク化を図る。



# レクリエーション系統の みどりの方針図



## 凡 例

	樹林地
	河川
	市民のレクリエーション機能を有する海岸域
	市街地
	集落地
	農地
	ゴルフ場
	闘牛場
	動植物園
	ビーチ
	公園(整備済・整備中)
	公園(計画・構想)

公園誘致圏の誘致距離は半径で250m、500m、1km

0 1km 3km 5km

### 3) 防災系統のみどり

#### 自然災害の防止・緩衝に資するみどり

##### 【樹林地】

防風・防潮機能等、防災上重要な役割を有している。石川岳や下原地区の斜面緑地帯、勝連半島南岸の急傾斜地等の丘陵部に広く生い茂った斜面緑地は土砂流出を防止しており、今後も植栽等により、その機能の向上及び確保を図る。

特に、地すべり防止区域、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所では、今後も適切な維持管理を図り、地すべりや斜面崩壊等の防災対策を進める。

##### 【海岸沿いのみどり】

本市は市域の東側を金武湾、南側を中城湾に面しており、長い海岸線を有している。海岸沿いのみどりは、海からの強風及び高潮や津波等の沿岸災害を緩和し、市民生活や農作物を守る防風・防潮林としての役割があるため、伐採等の制限を検討し、今後も安全面の確保に努める。

#### 都市災害の防止・緩衝に資するみどり

##### 【河川】

天願川水系や石川川水系等の河川は風の道となり、防火帯となる河川緑地を形成しているため、市民とともに安全性の向上に資する河川緑化等を進める。

##### 【道路の植栽帯】

道路の植栽帯は、通行車両からの排気ガスや騒音等の都市災害を緩衝する役割があるため、今後も潤いのある植栽帯の創出と適切な維持管理に努める。

市内には、勝連平敷屋、与那城屋慶名等の都市基盤整備が脆弱な地域が見られる。狭隘道路や袋小路等が存在し、災害時における消火・救助活動の困難性や、延焼防止等の機能面の問題がある密集市街地では、都市基盤の改善と防災機能を有する緑地空間の整備を進める。

##### 【工業施設に隣接する緑地】

工業施設に隣接する緑地は、工業集積に伴う大気汚染等への緩衝帯や隣接する住宅地等への防火帯といった役割があるため、緑地の保全に努めるとともに、工業施設の緑化を促進する。

#### 避難体系を構成するみどり

##### 【避難所】

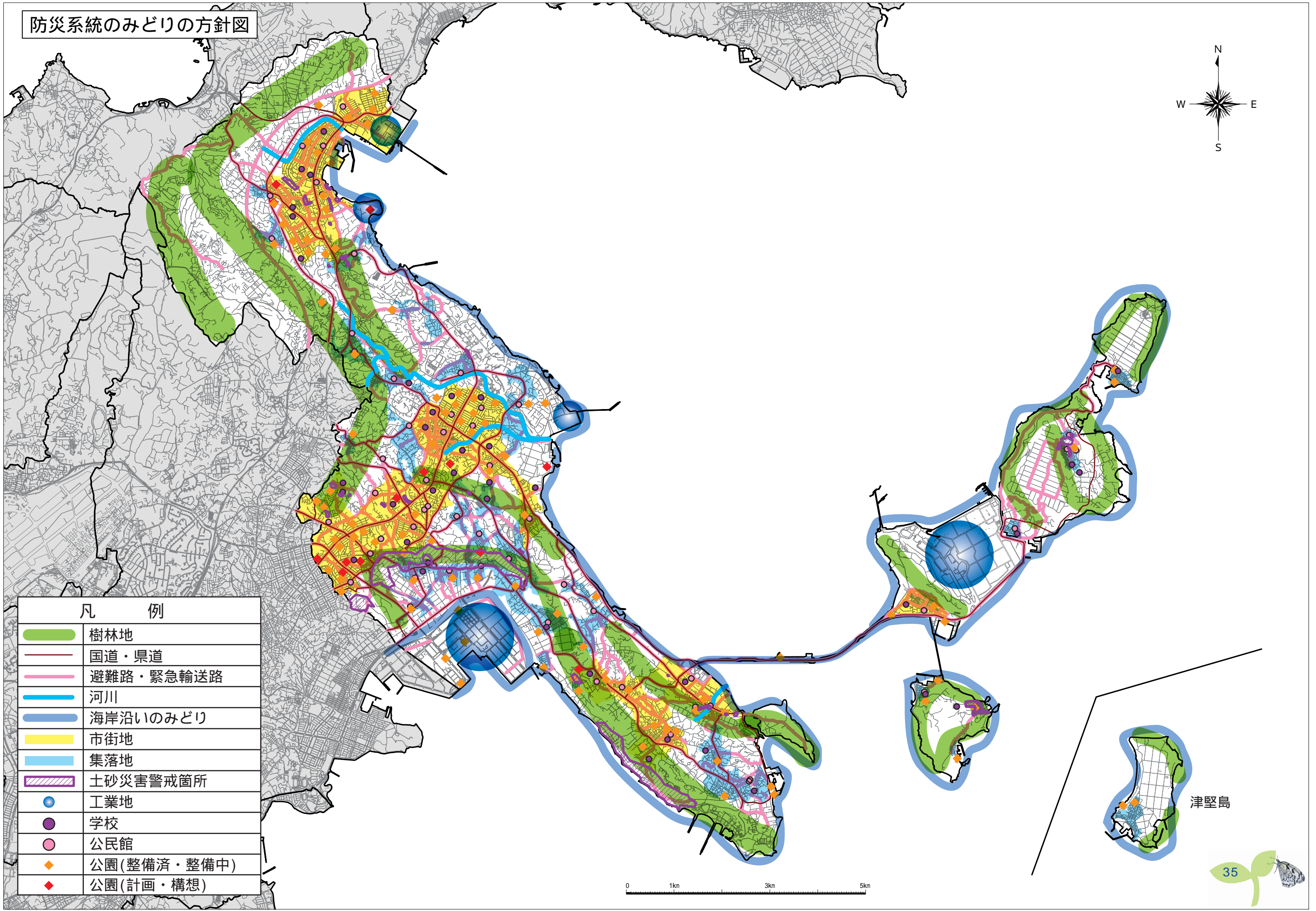
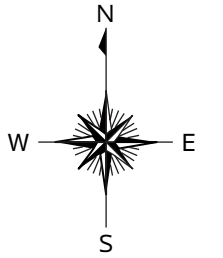
地域防災計画における避難所として、石川公園、具志川運動公園、与那城総合公園等の公園広場が70箇所、学校や公民館等が112箇所指定されており、オープンスペースが一時的な避難拠点や多様な防災活動の拠点となるため、今後も多様な防災活動の拠点として、防災機能の向上を図る。

##### 【主要幹線道路】

国道329号等の主要幹線道路は、火災時における延焼防止帯、災害時の避難路・緊急輸送路としての役目を担うため、特に防災上重要な道路から防火帯となるよう街路樹を配置する等、防災機能の向上を図る。



防災系統のみどりの方針図



凡 例	
	樹林地
	国道・県道
	避難路・緊急輸送路
	河川
	海岸沿いのみどり
	市街地
	集落地
	土砂災害警戒箇所
	工業地
	学校
	公民館
	公園(整備済・整備中)
	公園(計画・構想)



津堅島

#### 4) 景観系統のみどり

##### 郷土景観を形成するみどり

###### 【農地】

農地は、土地改良事業による優良農地の整備が進み、のどかな田園風景を形成している。一方で、後継者不足等から遊休農地も増加している。優良農地の保全、遊休農地の利活用を促進し、美しい自然環境と調和した田園風景の維持・創出に努める。

###### 【グスク・御嶽・井泉等】

勝連城跡、安慶名城跡、伊波城跡等のグスクや御嶽は、史跡と一体となる緑地空間を有している。特に、世界遺産である勝連城跡及びその周辺は、本市のシンボリックなランドマークとして周辺景観と調和した環境保全を積極的に進める。また、市内には数多くの井泉があり、かつては集落の中で役割や機能を担っていた。これらのグスク、御嶽、井泉等の歴史文化資源と一体となった緑地空間は、市民のアイデンティティを育む地域のシンボリックな景観を呈しており、その保全と周辺を含めた環境整備を進め、積極的な活用を図る。

###### 【フクギ屋敷林・集落背後林】

字天願、石川1・2丁目、石川伊波、与那城屋慶名及び伊計島や浜比嘉島といった島しょ地域等の集落内に残存するフクギ屋敷林や集落背後林等は昔ながらの集落景観を形成しており、その保全の仕組みづくりを検討する。

##### 都市景観を創出するみどり

###### 【樹林地】

石川岳や下原地区の斜面緑地帯、勝連半島南岸の急傾斜地等の丘陵部や海岸沿いに生育する樹林地と、樹林地に囲まれているダムについては、魅力的な景観資源として今後も豊かな自然環境の保全に努める。

###### 【河川】

市内を流れる天願川水系や石川川水系等の河川は、地域の風土を形成する重要な要素として、遊歩道等の整備を進めるとともに、市民との協働による地域ぐるみの河川環境づくりへの取り組みを促進し、良好な水辺景観の創出を図る。

###### 【海岸・海浜】

美しいさんご礁の海や白い砂浜のある自然海浜・ビーチは、南国特有のトロピカルなムードを演出しており、特に夏場には多くの海水浴客で賑わうが、その反面、ごみ・不法投棄の問題がある。今後も市民参加による海岸・海浜の環境美化を促進し、潤いある水辺環境づくりに努めるとともに、海岸・海浜の景観の保全を図り、地域資源として活用を充実させる。

###### 【道路の植栽帯】

道路の植栽帯は、美しい都市景観の形成に寄与しており、市民の心にも潤いを与えている。今後も、市民との協働による潤いのある良好な植栽帯の創出と適切な維持管理に努める。

###### 【公園・緑地】

公園・緑地は、憩いの場として市民が身近に潤いを感じる景観資源となっており、今後も周辺環境と調和した整備や、市民との協働による適切な維持管理に努める。





**【公共施設及び民間施設の緑化空間】**

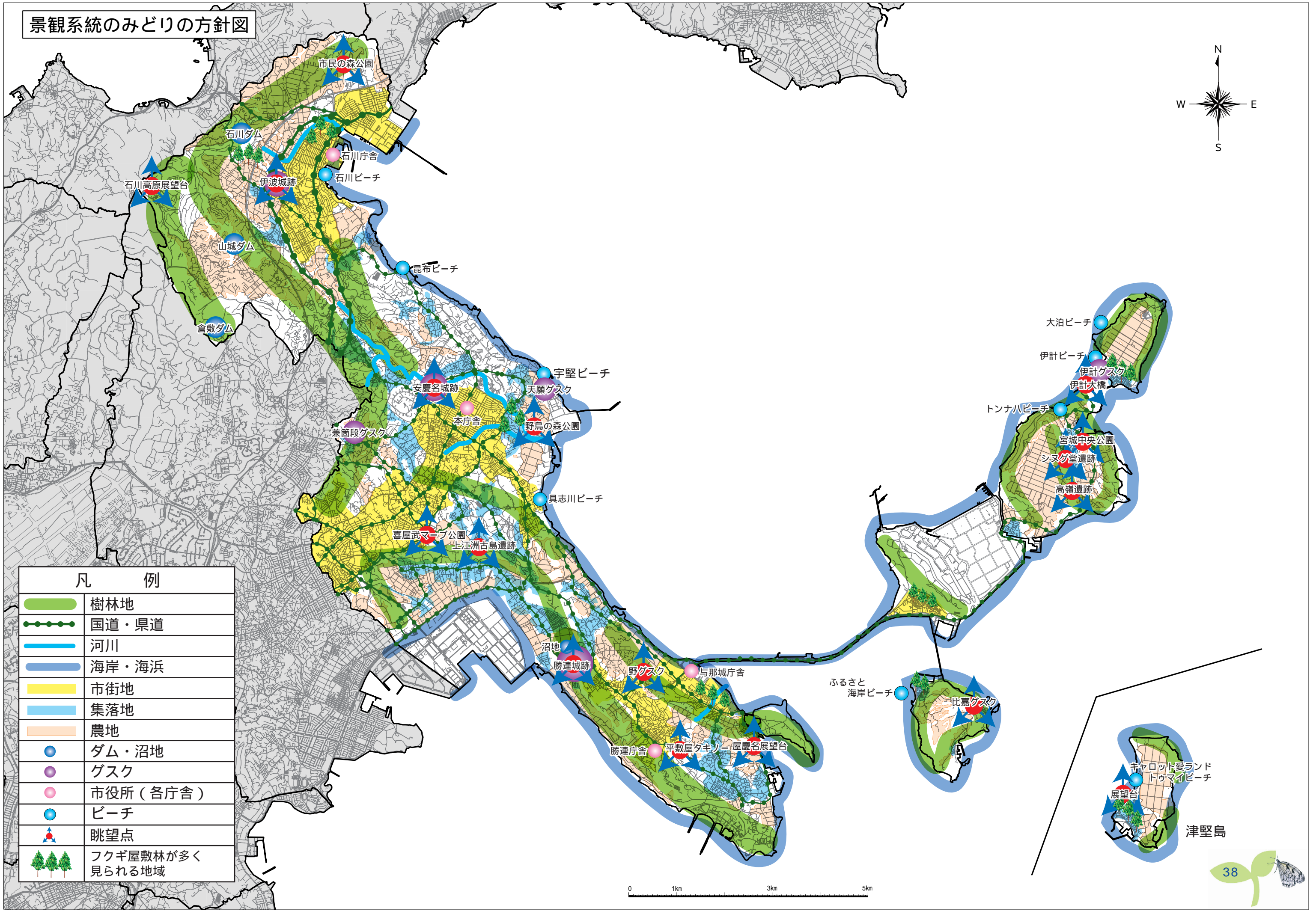
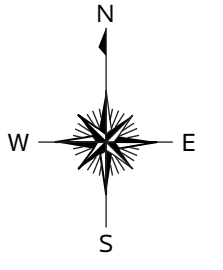
官公庁施設等の公共施設や大規模商業施設等の民間施設の緑化空間は、市民が身近に潤いを感じる景観資源だが、施設によって緑化状況にばらつきがあるため、積極的な緑化と維持を図る。

**優れた眺望点**

**【眺望点】**

市民の森公園（石川岳）、石川高原展望台、屋慶名展望台、野鳥の森公園展望台、勝連城跡、安慶名城跡、伊波城跡、伊計大橋、島しょ地域の高台等は、本市の市街地景観、田園風景、海岸の広がりといった景色が見渡せる良好な眺望点となっている。これらは、本市の全体的な景観を視覚的に感じる事が出来る重要な場所なので、その眺望への障害が懸念される開発等に対する適切な規制・誘導を検討する。

景観系統のみどりの方針図



凡 例	
	樹林地
	国道・県道
	河川
	海岸・海浜
	市街地
	集落地
	農地
	ダム・沼地
	グスク
	市役所（各庁舎）
	ビーチ
	眺望点
	フクギ屋敷林が多く見られる地域



## (2) 施設緑地の方針

### 1) 都市公園

目標年次(平成41年)における都市公園等(都市公園+公共施設緑地(その他の公園))の整備目標として、供用開始面積を219.6ha、住民一人当たり公園面積を17㎡とする。(219.6haの内訳はp25、p28及び参考資料p59~61参照)

また、将来的な整備目標としては、供用開始面積を258ha、住民一人当たり公園面積を20㎡とする。

#### 都市公園等の整備目標(住民一人当たり公園面積)の考え方

現況(H21)	11.5㎡	現況の供用開始面積(都市公園+公共施設緑地(その他の公園))
目標年次(H41)	17㎡	現況の供用開始面積、未供用の都市計画決定面積及び想定される新規公園面積を合計した数値として、17㎡を設定する。
将来	20㎡	「緑の政策大綱(平成6年9月・旧建設省)」及び「沖縄県広域緑地計画(平成14年3月)」に目標として20㎡が位置づけられており、うるま市もこの数値に倣うものとする。

都市公園等の整備については、以下の事項に配慮するものとする。

自然環境や生態系等の保全、景観への配慮等、周辺環境との調和  
ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>や防犯機能への配慮等、公園利用者の安全性の確保  
ベンチ等の休養施設や緑陰創出等、公園の利便性・快適性の向上  
健康づくりや学習の場等、市民ニーズに応えた多様な機能の構築  
公園づくりワークショップ等、公園整備の計画における市民参加

整備されて一定期間が経過し、施設の老朽化が進んだ公園の再整備・改修については、地域ニーズを反映させるため、市民参加による整備を原則とする。

また、港原海浜公園等の都市計画決定されている未整備公園や、勝連城跡及び伊波城跡の歴史公園の整備を推進する。併せて、字平良川、石川嘉手苧、与那城桃原等の身近な公園が不足している地域については、うるま市として全体的な配置バランスを考慮し、新規公園の整備を検討する。(p11 字別住民一人当たり公園面積現況図参照)

さらに、公園台帳を整理し、市民との協働による安心して憩える公園・緑地の維持管理に努める。

#### 住区基幹公園

市民の身近な公園である住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)の整備を進め、みどり豊かで潤いある市街地環境・集落環境の形成を図る。その配置については、誘致園

のバランスはもちろんのこと、地域住民が行きやすく目が届くような、安全面も配慮された適正な配置のあり方を検討する。

都市計画決定されている未整備公園については、市民意向や市の財政状況、実施中の公園事業の進捗状況や今後の事業計画の見通し等を総合的に勘案しながら、整備に取り組む。

また、地域住民との協働による維持管理体制の構築を目指し、アダプトプログラム（里親制度）<sup>2</sup>等の活用を検討する。

#### 都市基幹公園

総合公園として与那城総合公園が、また、運動公園として具志川運動公園が整備されており、今後も適切な維持管理を進め、活用を図る。

#### 特殊公園

風致公園として野鳥の森公園が整備されており、今後も自然とのふれあいの場として適正な維持管理を図る。また、港原海浜公園が風致公園として計画されており、随時整備を推進する。

世界遺産である勝連城跡、そして伊波城跡及び伊波貝塚は歴史文化的に貴重な史跡である。これらの周辺においては、文化財として指定された土地の買収や城郭内の保存修理と併せて、市民及び来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図るため、歴史公園の整備を進める。勝連城跡、伊波城跡及び伊波貝塚の整備にあたっては、歴史的な物語性等を考慮するとともに、自生種を中心に植栽する。また、その他の城跡についても、歴史公園としての整備の検討を図る。

市域には墓地が散在しており、周辺の住宅地への影響が懸念されることから、墓地の集約化を図るための手法として墓地公園の整備を検討する。

1 ユニバーサルデザイン：文化・言語の違い、老若男女の差異、障がい・能力の如何を問わずに、誰でも公平に・自由に・安全に・簡単に・楽に使えるよう配慮された施設・製品・情報等の設計（デザイン）のこと。

2 アダプトプログラム（里親制度）：アダプト（ADOPT）とは英語で「養子縁組する」の意味。地域住民や企業等がボランティアとなり、道路や公園等の一定の公共の場所を養子と見立て、定期的・継続的に清掃・美化活動を行い、行政がこれを支援する制度のこと。

## 2) 公共施設緑地及び緑化空間

- ・公共施設緑地（その他の公園）は、庁内関係課や関係団体が連携を図り、それぞれの施設管理者の協力を得ながら、適切な維持管理を進める。
- ・市役所各庁舎、公立学校、福祉センター等の地域住民が頻繁に活用する公共施設については、民有地緑化のモデルとなるよう、庁内関係課や関係団体が連携を図りながら、地域のシンボルとなる緑化空間の形成に配慮し、維持管理を行うとともに、地域のコミュニティ活動の場として活用する。

### 3) 民間施設緑地及び緑化空間

- ・市民や観光客等の来訪者の余暇利用やレクリエーション等のニーズに応えて整備されているゴルフ場や植物公園等の民間施設緑地は、観光振興上の大きな役割を果たしており、都市公園や公共施設緑地と連携する広域的緑地として重要である。本市にある4つのゴルフ場とピオスの丘については、今後も環境の保全と適切な維持管理に努める。
- ・大規模商業施設は、地域住民が集う身近な生活拠点の1つであることから、屋外駐車場等での緑陰創出や沿道緑化等、快適で潤いのある緑化空間の形成に努める。
- ・リゾートホテルは、周辺環境と調和した緑化空間の形成により、観光振興にも寄与する景観創出に努める。
- ・発電所等の工業施設に隣接する緑地は、防災上の緩衝帯や都市景観資源としての役割を果たしており、また、発電所等の民間企業が所有し地域公開されたグラウンドは、地域の生活環境保持に寄与する地域レクリエーションの場となっていることから、今後も維持に努める。

### (3) 地域制緑地の方針

#### 1) 法によるもの(風致地区等)

石川岳等の樹林地といった本市の貴重な緑地として保全すべき地区や、無秩序な開発の抑制や適切な緑地保全が望まれる地区、潤いある住環境の形成等が必要な地区等においては、地域住民との合意形成を図りつつ、風致地区制度や都市緑地法等による制度の導入について検討する。

風致地区の指定については、自然環境や景観上の保全が求められる箇所、地すべり等の危険があり防災上の対策が必要な箇所、市民からの要望が高い箇所、ある程度の緑地のボリュームがある箇所等を中心に検討する。

#### 2) 条例によるもの

うるま市みどり条例(平成17年4月1日条例第143号)に位置づけられる保存樹制度を早急に整えて活用することにより、市民に親しまれる巨木等の適切な保全を推進する。

また、勝連城跡の環境保全に関する条例に位置づけられる環境保全地区の指定区域については、適正な保全と整備に努めて積極的な活用を図る。

さらに、景観の観点から地域全体の環境の保全を図るため、景観法に基づく景観条例制定を目指す。

#### 3) 地区計画及び協定

計画的な市街地が進んでいる安慶名地区や石川西地区等については、地区計画の中で緑化率を定める等、みどりの創出を検討する。

また、世界遺産の登録地区や景観まちづくりを進める上で重要な地区においては、市民緑地制度等の導入を検討する。